

# 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所における 非常用ディーゼル発電機2D室への雨水浸入に係る立入調査結果について

令和6年9月12日  
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和6年8月30日（金）に、東海第二発電所において、非常用ディーゼル発電機2D室（非管理区域）に配管の貫通部を伝って雨水が浸入したことについて、県は、令和6年9月12日に、東海村とともに、以下のとおり立入調査を実施しました。

なお、本件については、雨水の浸入による設備故障はなく、原子炉等規制法に基づく法令報告及び原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当するものではありませんが、非常用ディーゼル発電機は安全上重要な設備であることから、対応状況等を確認するために立入調査を実施したものです。

## 1 実施日時

令和6年9月12日（木） 14時30分～16時15分

## 2 実施者

県、東海村

## 3 立入調査結果

以下のことについて、聴き取り及び現場調査で確認した。

### ○ 施設への影響

- ・ 雨水の浸入による漏電等の設備故障が発生していないこと。

### ○ 雨水浸入対策

- ・ 雨水が浸入した貫通部について、当面の雨水浸入防止措置として、ビニールシートにより養生するとともに、仮設排水ポンプが設置されていること。
- ・ 同様の原因により雨水が浸入する可能性のある類似箇所がないこと。
- ・ 雨水が浸入した貫通部に対して、今後準備が整い次第恒久的な止水措置を実施する予定としていること。

### ○ 建屋内の排水対策

- ・ 雨水が浸入した貫通部について、再度建屋内に雨水が浸入した場合に備え、排水設備に直接排水するための流路が設けられていること。

## 4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 当該箇所の止水措置はもとより、安全上重要な設備に係る建屋の浸水防止対策について点検した上で、再発防止対策を報告すること。
- ・ 安全対策工事における土地の形状変更等を踏まえ、雨水が滞留しやすい場所を定期的に確認し、施設の安全性へ影響を与えないようにすること。

## 5 今後の予定

再発防止対策について事業者から報告を受ける。